

プレ年金定期預金（複利型）

2018年12月3日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	プレ年金定期預金（複利型）
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳以上65歳未満の方で、当行にて公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）のお受取りをご予約いただける方。 ※年金の受給権が、まだ発生していない方が対象です。 ・制度上公的年金の受給資格をお持ちでない55歳以上65歳未満の在日外国人の方。
3. 期間	3、4、5年 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 1円以上（預入対象者お一人さまにつき1,000万円未満） （総合口座の場合は1万円以上） 1円単位
5. 払戻方法 (一部解約機能)	満期日以後に一括して払戻します。 預入日から1年経過後は、1万円以上1円単位で一部金額のお引出しが可能です。 （一部解約に関する取扱いは、スーパー定期（複利型）に準ずるものとします。）
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	スーパー定期、スーパー定期300 3、4、5年もの 店頭表示利率+0.05%上乗せ 預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により、6ヵ月複利の方法にて計算し、満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。
9. 付加できる 特約事項	自動継続扱いの場合（1万円以上）、総合口座の担保とすることができます。

<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<p>原則中途解約はできませんが、当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は、以下の中途解約利率にて6ヵ月複利の方法で計算した利息とともに払戻します。</p> <p>(中途解約利率)</p> <p>①預入日より6ヵ月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。</p> <p>②預入日より6ヵ月以上経過後の場合は、約定利率に下の表に記載した掛け目(%)を乗じて算出した利率(小数点第4位以下切り捨て)を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="523 465 1273 725"> <thead> <tr> <th>預入日からの経過期間 当初の約定期間</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年もの</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>55</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年もの</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5年もの</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。)</p>	預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年	2年	3年	4年	5年	3年もの	20	30	55			4年もの	15	20	40	70		5年もの	10	15	30	50	75
預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年	2年	3年	4年	5年																				
3年もの	20	30	55																						
4年もの	15	20	40	70																					
5年もの	10	15	30	50	75																				
<p>11. 金利情報の入手方法</p>	<p>スーパー定期・スーパー定期300の金利は、店頭のカ利表示ボード・窓口・ホームページでご確認ください。</p>																								
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ATM・インターネットバンキングでのお取扱いはできません。 ・年金のお受取りをご予約いただいた口座がある店舗(1店舗)へのお預入れに限らせていただきます。 ・自動継続後は、継続時におけるプレ年金定期預金の利率を適用します。なお継続時に、本定期預金の預入条件を満たされていない場合、またはお客様の年齢が65歳以上である場合は、同一預入期間のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期の店頭表示利率を適用します。他の定期預金(年金定期等)への預替えには、お手続きが必要です。 ・普通型の場合、満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。 ・金利情勢の変化などにより、商品内容の変更またはお取扱いを中止することがあります。 																								
<p>13. お客さまへの重要説明事項</p>	<p>当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>																								

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室 (TEL 0570-017109 または 03-5252-3772)